

平成30年第8回江北町議会（臨時会）会議録						
招 集 年 月 日	平成30年12月21日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成30年12月21日 午前9時30分				議長 西原 好文
	閉 会	平成30年12月21日 午前10時16分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 瀧 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	7 番	吉 岡 隆 幸	8 番	土 瀧 茂 勝	9 番	池 田 和 幸
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	武 富 和 隆	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	産 業 課 長	山 下 栄 子	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	建 設 課 長	坂 井 武 司	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	福 祉 課 長	三 溝 秀 行	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成30年12月21日

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第53号 (仮称) みんなの公園整備工事請負契約の締結について

日程第4 議案第54号 平成30年度江北町一般会計補正予算 (第5号)

午前9時30分 開会

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成30年第8回江北町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において吉岡隆幸君、土淵茂勝君、池田和幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3～第4 議案第53号～議案第54号

○西原好文議長

日程第3. 議案第53号及び日程第4. 議案第54号を一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。平川局長。

○議会事務局長（平川智敏）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

おはようございます。今回、提案をいたしました議案は2議案でございます。それぞれ提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第53号（仮称）みんなの公園整備工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

平成30年度過疎対策事業として行う（仮称）みんなの公園整備工事の仮契約を締結いたしましたので、請負金額が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に定めた金額を超えるものですから、同条例第2条の規定により議決をいただくものであります。

主な工事の内容といたしましては、公園の建築工事及び外構工事一式でありまして、契約の相手方、金額につきましては議案書のとおりでございます。

次に、議案第54号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

今回の補正予算額は、1,979万4千円を増額し、歳入歳出予算総額を60億2,381万6千円とするものであります。

今回の補正の内容は、熱中症対策として小学校及び中学校の特別教室に空調設備を整備するものでございます。

これは、国が熱中症対策として実施をいたします空調設置事業を受けて、国の補助金を活用して整備をするものでございます。

なお、小学校、中学校の普通教室については、既に全教室とも整備は済んでおりますけれども、小学校では12教室、中学校で14教室の特別教室、計26教室ありますけれども、小学校6教室、中学校8教室、計14教室については既に設置が完了しておりますけれども、残りの小学校4教室、中学校3教室について、今回、新たに整備をすることにしております。

なお、補正予算の財源といたしましては、先ほど申し上げました国庫補助金及び学校教育施設等整備事業債を活用する予定にいたしております。

以上、慎重なる審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○西原好文議長

提案理由の説明が終わりましたので、議案の審議に入ります。

日程第3．議案第53号（仮称）みんなの公園整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。8番土渕君。

○土渕茂勝議員

先ほど利用についての説明がありました。そこで、もう一度確認したいと思いますけれども、この利用については制限は余り設けないということでした。そこでお聞きしたいのは、先ほども説明会のときも言いましたけれども、この芝生の周りを犬と一緒に散歩をするということも制限はないということで確認できますか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

少なくとも開園時点で、さまざまな制約は設けないようにいたしたいというふうに思います。

全国的に公園ではさまざまな禁止事項が定められております。恐らく察するに、そうした利用者の方のモラルの低下でありますとか、ほかに配慮をしないような利用を続けられる結果、そうした禁止事項というのが定められたものであるというふうに思っております。

ぜひ願わくば、みんなの公園を御利用いただく町民の皆様には、まさにみんなの公園であるものですから、みんながそれぞれ不快感を味わわなくて、それぞれが使えるような譲り合いであるとか、ぜひ配慮を持った利用をお願いしたいというふうに思っておりますので、スタートの時点からさまざまな禁止事項は設けるつもりはありません。どちらかというと、今、私が申し上げたような、皆さんのそういうみんなの協調心というんですか、そういうものをぜひ促すようなPRをまず開園に当たってはすることから始めたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

土渕君。

○土淵茂勝議員

じゃ、今のことを確認したいと思います。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。2番淵上君。

○淵上正昭議員

2点お伺いいたします。

まず1点は、議案資料の関係資料の②です。1点は、財源として基金からということで載っておりますけれども、この基金について、名称、例えば財調なのか、あるいはふるさと振興基金なのかということで、ちょっと1点をお伺いしたいと思います。何の基金かということですね。

それからもう一点は、この土地については29年の3月末で地権者の方にお支払いをされております。ということは、もう町所有の土地ということになろうかと思っておりますので、なぜこれだけ1年半以上も土地開発基金のほうに返していなかったのか、何か1年半以上もかかった理由、これをお伺いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

淵上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

基金につきましては、ふるさと振興基金を予定しております。

○西原好文議長

山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

基金での購入ということで、今になって町の所有になっているんですけども、これは過疎対策事業の基金に対してどのくらい使うということでしておりまして、過疎の該当の土地については、過疎の対象になるということでヒアリングを受けまして、それで決定をしております。それで、まだ借入れはしていませんけれども、それを受けて一般会計のほうから買い戻しということでしているところでございます。

金額についても9,800万円ということで多額でございましたので、それは会計室の収支のぐあいというんですか、基金の残金といいますか、会計室の対応ができるかということで、

早目に買うということでしたけれども、今になったということで、実際買ったのはいつですかね、ちょっと買い戻したのは——ちょっと待ってください、買い戻したのをしていますので、何ということ、また報告しますので。

○西原好文議長

しばらくお待ちください。今、後ろのほうで調べていますので。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 40 分 休憩

午前 9 時 42 分 再開

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

淵上議員の御質問にお答えをいたします。

淵上議員の御質問の趣旨は、買い戻すのに時間を要した理由が何なのかということだったかと思えます。

先ほど副町長が申し上げましたとおり、今回、買い戻しに当たっての財源として、なるべく町の負担を減らすために過疎債をかなうならば使いたいということで計画をいたしておりました。5月に県のほうのヒアリングを受けまして、最終的な過疎の内示が9月に入ってから出たものですから、そこで過疎債が活用できるということが確定をしてからの買い戻しになりましたものですから、実際の買い戻しが11月ということになったということでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

淵上議員、よろしいですか。

○淵上正昭議員

9月というのは、当然、今年度の9月ですよ。29年度は全くそういう話は出ていないということですよ。そういう検討もされていないということで理解していいですか。

要するに、28年度で購入をされているじゃないですか。29年度は例えば過疎債を使うということで、いろいろそういうところを勉強されているというわけじゃなくて、そのまま来

とって、30年度になってそういうふうなことでされたということで理解していいですか。ずっと29年度からもそれにされていたのか、あるいは30年度になって何か財源を持ってくるために過疎債を使う方法がないかということで検討されたのかですね。非常に1年半ぐらい以上なりますから、その前にもそういった検討をされたのかということをお聞きしております。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

淵上議員の御質問にお答えいたします。

30年度のやりとりはわかったけれども、じゃ、29年度は何をしていたのかということだと思います。

今回、事業全体については県の担当課が市町支援課になりますけれども、実は29年度中から各種協議を行っておりました。そもそもで言いますと、本体工事そのものも過疎で活用はできるのかというようなことも含めて、29年度から県と協議を行っていて、そうした中で一定の方針が見込みが立ったものですから、30年度になって具体的にヒアリングを受けたということでもありますから、私の説明が30年度の説明しかいたしていなかったものですから、29年度は何もやっていないかのような印象を与えたかもしれませんが、そうではありませんで、当然、30年度にそうしたヒアリングを受けたり、実際、活用させていただくに当たっては29年度から用地取得費のみでなくて、今回の公園整備全体に係る財源確保策ということで、県のほうに協議をしておったというふうに御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

その件についてはわかりました。

あとは基金の、これも当然、ふるさと支援交付基金ということで、前、説明を受けております。ただ、こういうふうに資料を出されるときには、1年ももっと前の話ですので、できればこの基金というだけではなくて、もう少し何の基金を使っているということを書いていただければわかりやすいなというふうに思いますので、今後はそういうふうにお願ひした

いと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

ぜひそのようにいたしたいというふうに思います。

ともすると、どうしても資料づくりなんかが通り一遍になってしまいがちであるものですから、そこは丁寧な説明、わかりやすい記載ということで心がけたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。（「関連で」と呼ぶ者あり）関連ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）9番池田君。

○池田和幸議員

ちょっと今、基金のお話と過疎債の話出ましたので、ちょっと私も過疎債に関しては30年度で1億9,800万円、31年度で2億9,600万円ということで、31年度が9,800万円、先ほど町長からも数字が出ましたけれども、この辺の決定では、ことしの9月の段階で、来年の2億9,600万円に関してのある程度の試算、予算はできているということですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

議員御存じのとおり、本来、我々の町の規模であれば、こうした額の過疎債というのはなかなか起こせないというのが一般的なのかもしれませんが、ただ、そこは当然、我々町としましてもさまざまな要望活動をしたり、さまざまな知恵を出して、なるべく町の負担が少ないような形でさせていただいております。

もちろん今年度内示を受けた分は今年度分ではありますけれども、予算書にも掲載しておりますとおり、今回、継続費というようなことで掲出をしておるものですから、当然、今年度、県にヒアリングを受けた際には、来年度の事業費についても合わせて御説明をしておるわけでありまして、ここから先はぎりぎり言うなら、じゃ、来年度まで保障があるのかと言われれば、それはないかもしれませんが、こう言っちゃなんですけれども、やはりそこまで支援をさせていただいて初めて我々の事業も成り立つわけでありまして、そういう意味

では、初めから全体像を示して説明をすとか、来年度についても合わせて説明をすとか、そうした工夫もやっておりますし、それ以外の確保に向けたさまざまな諸活動もやっておるところで御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

わかりましたけれども、今回の30年度より31年のほうがやっぱり金額的にかなり多かったもので、その辺で配当分という形での提出がこういうふうにはしかなかったのかなというちょっと疑問がありましたので質問しましたが、その辺はいかがですかね。

○西原好文議長

答弁を求めます。山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

割合ということですが、実際、30年度については用地の買収と、それから設計をして、どこまでことし工事ができるかということですので、その割合ですので、ことしは期間がもう少ないですから、来年の10月ぐらいに完成するにはどうするかということを経験して、ことしのうちにどのくらいまでの工事をすればいいということも考えながら、そしてその金額に対しての予算づけとしてこの金額になったと。そして、その残りが31年度になっているということです。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

少し平たく言えば、池田議員が御質問いただいたように、過疎のつく分今年度予算を組んだわけではなくて、今年度事業ができる分は腹いっぱい今年度予算をさせていただいているということですが、先ほど副町長申し上げましたとおり、2カ年にわたっての事業でありますので、それぞれの年度での事業進捗を見ての予算配分であるというふうに御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。3番田中君。

○田中宏之議員

議案資料の1ページですか、仮契約書ですね。ここに工期31年10月25日まで、それから本契約の締結の日からということになっておりますけど、工事のスケジュール等は大体決まっていますか。いつごろから基礎工事をやるとか、いつごろから建物をつくるとか。

あと、工事をするとなれば、重機とかダンプとかの出入りが結構あると思います。そういった場合、地元の住民の方に説明会等の計画はあるのか。また、計画があればどういったふうにして説明会を行うようにしているのか、その辺をお知らせください。

○西原好文議長

答弁を求めます。坂井建設課長。

○建設課長（坂井武司）

田中議員の御質問にお答えいたします。

スケジュールにつきましては、今から協議をしていきます。

それと、地元説明会につきましては、説明会を行うように計画をしております。

以上でございます。

○西原好文議長

田中君。

○田中宏之議員

はい、わかりました。スケジュールは今からということですね。

そういった地元説明会はするということですけど、こういった形でしようと思っておりますか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂井建設課長。

○建設課長（坂井武司）

田中議員の御質問にお答えいたします。

説明会につきましては、工程が決まり次第に工程の説明、それと近隣の方、関係の方に御説明をしたいと思っております。

以上です。

○西原好文議長

よかですか、どういった形とか……（「やっぱりそれをつくるのに、工事に回って……」と呼ぶ者あり）工事車両が入るところとかなんとかば、附帯であるのかとかね。そういうことでの質問です、坂井課長。——田中議員、よろしいですか。

ほかに質疑のある方ございませんか。9番池田君。

○池田和幸議員

ちょっと確認をしたいんですけど、4月20日に建設課より議員例会の資料という形で、基本計画の設定についてということで、今後のスケジュールということで出ていました。この中に、ことしの12月議会定例会に、みんなの公園設置条例等の議案提出予定というふうになってありますけれども、この辺は条例等の議案等はどうなっていますか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂井建設課長。

○建設課長（坂井武司）

条例につきましては、6月議会に上程予定でございます。（発言する者あり）申しわけありません、31年の9月でございます。申しわけありません。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

はい、わかりました。じゃ、これはミスかなと思ながらちょっと質問をしたんですけれども、そしたらある程度の建屋を建てて、これから運用する前に普通やったら条例はそういうふうになっていくものだと思っていましたので、そういう形で考えていいですかね。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。1番金丸君。

○金丸祐樹議員

1点だけお伺いします。

議案説明会資料2の設計図なんですけど、この設計図の中に3番、ウッドチップ広場という名のものがございます。無論、安全性をかなり確保されて設計をされていると思うんですが、このウッドチップ、これはささくれ、とげ等の発生はないんでしょうか。ここは遊具等が置いてありますので、児童が遊ぶところとっております。これで、ウッドチップのささくれ、

ひびとか、とげが発生しないのかどうなのか。

それと、ウッドチップともう1個、バークチップなるものがあると思うんですよ。丸みを帯びた、樹皮でできたものですね。それとの選択肢はあったのかどうかというのを伺いたいです。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

午前9時56分 休憩

午前9時57分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂井建設課長。

○建設課長（坂井武司）

金丸議員の御質問にお答えいたします。

ウッドチップにつきましては、南池袋公園でも使用されているようなもの、これが天然のチップじゃなくて人工のチップということで、ささくれ等はございません。

それと、バークチップですかね、それとの比較はしたのかということでございますけど、それについての比較ということはしておりません。

以上でございます。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

少し補足をしたいと思います。

先般、江北町海外子ども交流団でオーストラリアのエンカウンター・ルスラン・カレッジに行っていました。私立の学校でありましたものですから、私ども公立に比べれば非常に設備もすばらしくて、一緒に私も行っていたものですから、行った子供たちも「町長さん、ぜひ江北中学校もこんな学校にしてください」と言われて、お金がなと思いながら、ちょっとなかなかすぐ色よい返事はできなかつたんですけども、実はそこでもいろんな場所にそのウッドチップを実は活用をされておまして、非常に弾力性もあっていいなというふうに

思ったんですね。ですから、みんなの公園にも思っていたところが、ちょうどこういうふうには活用されるものですから、よかったなと思っています。

ただ、ほんな天然のとなると下がしめしめするというんですか、やっぱり腐食したりするものだからですね。オーストラリアはある程度乾燥しているので、1回がさっと底ば上げてみたんですよ。それでも何かしめしめしたごたっ感じがなかったので、やはりそれはオーストラリアだからそういう天然のものでもいいんだろうなと思ったんですけど、先ほど説明ありましたとおり、なかなか天然物でやりますとそういうことになるものですから、今回、人工のものを南池袋公園も参考にして今回使うようにしたということでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

いいですか。金丸君。

○金丸祐樹議員

人工ということで確認がとれました。大丈夫です。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第53号 (仮称) みんなの公園整備工事請負契約の締結については原案どおり可決と決しました。

日程第4. 議案第54号 平成30年度江北町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。3番田中君。

○田中宏之議員

今回、小学校、中学校の特別教室のほうに空調設備の設置ということでございます。提案理由で、小学校12教室のうち6教室、それから中学校14教室のうち8教室、そのうちの小学校が4教室、中学校が3教室、小学校のあと残りの2教室と中学校のあと1教室ですか、中学校14教室のうち8教室、中学校あと3教室残るわけですね。どういったところが残るんですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

田中議員の御質問にお答えします。

まず、小学校のほうで残る部分ですけど、作法室、それから児童会室、それと中学校においては生徒会室、それと多目的教室、作法室ですかね、以上でございます。

○西原好文議長

田中君。

○田中宏之議員

はい、わかりました。

そしたら、その教室は将来もう必要ないということですか。それとも今回は予算上でその教室を残したということですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

田中議員の御質問にお答えします。

今回の設置の計画では、授業で使用する特別教室のうち、使用頻度の必要性とか、そういったものを考慮して選定しております。あとはしないかということは、100%にしないかということだと思いますけれども、今、各県内でもこういった事業を取り組んではいらっしやるわけですが、今回の空調の設備を完了した場合、江北町のほうでは91.何%というふうに高い設置率になります。よその市町等を見たら、まだ30%にも満たないところとか、もちろん新設の学校は100%完備になっているところもあるんですけれども、全体的に見ても高い水準であるということで、それと今回、上げていない分については、週に1回1

時間ぐらいとか、ちょっとかなり使用頻度が低い教室なもんですから、そういうところも考慮して授業でする特別教室に限って配慮した、まずつけるようにしたということでございます。

以上です。

○西原好文議長

田中君。

○田中宏之議員

事業に上げていなかったということで、そういうふうに理解していいですね。

あと、管理、特に小学校の場合はどういった管理をされているのか、その辺、説明をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

田中議員の御質問にお答えします。

学校環境衛生の基準というものがございまして、4月1日で改正されたわけですが、温度の基準として、子供たちの快適に学習をする望ましい温度というのが17度C以上、それから28度C以下ということに改正されております。なので、その温度を先生が確認しながら教室のほうで空調を入れていただくというふうなことになると思います。

以上です。（「先生がスイッチ入れたりする」と呼ぶ者あり）はい。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

よろしいですか。

ほかに質疑の方ございませんか。9番池田君。

○池田和幸議員

ちょっと今の関連ですけれども、課長、たまには寒いときに学校に見に行かれていますか。私はたまに行くんですけども、ほとんど入っていないんですよ、寒いのに。そしたら、先生方にちょっと聞きますと、何度C以下じゃないとなかなか入れられないというふうなことをちょっと聞きました。さすがに最近ちょっと寒いですよ。そいけん、その辺のことはやっぱり教育委員会等も把握されているのかなど。何でかといいますと、やっぱり電気代、

コストの面も予算等もあるのかなと思いながらちょっと話を聞いていましたけれども、やっぱりその辺は実際、夏の暑いときもクーラーがついていないときも何日かありました。そういうのもある程度、教育委員会で少し実際に行かれて確認をされているのか、ちょっとお聞きしたいと思いますけど。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

池田議員の御質問にお答えします。

私自身はまだ現場のほうには行ったことはございません。ただ、校長先生初め学校の先生に、そういった子供たちの体調管理というのはお願いしているわけですので、その判断において、きょうはちょっと入れんとだめだなとか、きょうはまだもうちょっと大丈夫というような判断をされて運営をされていると思います。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

そしたら、その辺は学校側と教育委員会の間のことだと思いますけど、あとさっき言いました予算等、できれば31年度の当初予算もありますので、十分その辺のことも踏まえて検討をしていただきたいと思います。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。5番坂井君。

○坂井正隆議員

今度のエアコンの設置ということで、これの光熱水費といいますか、電気料といいますか、これについては3月に計上されるのか、6月にされるのか。それで、もう今の時点で電気料あたりは算出をされているかなと思います。大体どのくらいの小学校、中学校それぞれ幾らぐらいの電気代になるのか、わかれば答弁をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

坂井議員の御質問にお答えします。

まず確認ですけれども、今回、増設する空調施設についての空調の電気料の増加分ということでございますか。（「臨時議会と言いました。臨時議会に計上されておる分で」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

そいけん、今回計上しておる分下さい。

○こども教育課長（百武一治）

電気料については、ちょっと計算はしておりません。今回、予算をいただいて、まず1月から2月初めぐらいまでで設計管理委託業務を入札してやります。その後、設計の事務等が大体3月中ぐらいまでになると思います。それから入札ということですので、工期がどうしても来年度5月ぐらいまでにはかかるかなと思っております。なので、この増設分の電気代というのが当初予算としてはその後、7月からということになると思います。なので、今のところどのくらいふえるかというのはちょっと試算ができていないということです。

以上です。

○西原好文議長

よろしいですか。坂井君。

○坂井正隆議員

よろしいといえますか、ようっとわからんごたっ感じの答弁かなと思いますけど、そう長く説明していただく必要はないと思います。3月に予算をするのか、6月にするのかという質問で、それは幾らかという質問をしたつもりですけど、今のところは予算をまだ計上の予定はないということで、6月に計上をするよということでしょう。（発言する者あり）3月にはせんと。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

私のほうからお答えいたします。

万が一、間違っていたら教育委員会で訂正の答弁をさせたいと思いますが、整備そのものが年度を越える可能性があるということを先ほど、こども教育課長は申し上げました。ただ、つくる分はもうわかっているわけですから、当然、当初予算の段階で空調がふえた分も

試算をするというのが本筋ではないかなというふうに思いますし、そうしたことで予算要求はされるものというふうに認識をいたしております。そうしませんと、光熱費そのものは従来と同じ予算額でせつかく余計付けたとけ、電気代の足らんけんて自主規制されても困るもんですから。ことしのはやり言葉の中には災害級の暑さという言葉があったように、寒さは別としても、やっぱり暑さというのはもう生き死にかかわるようなことであるわけですから、それを予算が足らんとか、電気代のもったいなかとか、そんなことをしていただくつもりは全くありませんので、思う存分というところとちょっと違いますけれども、そこは必要な分は学校のほうにも使っていただきたいというふうに思いますし、それに足り得る予算はぜひ教育委員会においても要求をしてもらいたいと思いますし、それを査定側でこぎるつもりはありません。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

百武課長、そういうことです。よろしくお願いします。

○西原好文議長

答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

電気代の概算のところがありましたので、御報告したいと思います。

平成30年度の当初予算については、小学校が467万2千円で中学校が306万5千円で、30年度においてこの予算の範囲内で対応できると。新年度予算については、大体小学校も中学校もプラス10万円ぐらいで予算を計上する予定にしております。

以上です。

○西原好文議長

坂井議員よろしいですか。坂井君。

○坂井正隆議員

今までの予算でありますよということですけど、私が質問したのは、今回のこの臨時議会にかけて設置をするエアコンについて、事実ふえとおわけやろう。それ10万円だけで足るわけ。試算として、何か別に設置を——当初からこの分を電気代に組んどったよというふうに

聞こえんでもなかし、足りるだろうじゃなくて、この分については幾らふえますと、10万円
で足るわけね。でしょう。

○西原好文議長

答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

10万円を見込んでいます。

以上です。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

10万円で足るといふ根拠は、ここは何キロワットアワーになるのかですね。試算ができる
ということは、そのキロワット数が出ると試算がでけんかなと思うわけですよ。ただ10万
円と言われても、その10万円の根拠は何キロワット今まで使って、何キロワットふえるか
ら10万円なら10万円の補正ですよというふうなことじゃないかなと思いますけど。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

繰り返しになりますが、来年度の当初予算においては精緻なる試算をして、積算をして、
来年度の光熱費も教育委員会から要求をさせていただくことになると思いますので、今のと
ころ今回の設置で10万円程度の増を見込んでおるといふことではございましたが、さらに予算
案の最終編成に当たっては精緻なる積算をして、ぜひ3月の議会においては明確に御説明が
できるようにさせていただきたいと思っております。

以上でございます。（「はい」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。池田君。

○池田和幸議員

確認ですけど、今回ブロック塀に関しては全然学校側のことは何もなかったということ
よろしいでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

池田議員の御質問にお答えします。

6月の議会でも御報告をしていましたように、小学校、中学校、幼稚園を含めて、学校等施設内には該当するような危険なブロック塀はございませんでした。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑はないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第54号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第5号）は原案どおり可決と決しました。

これをもって本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成30年第8回江北町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、平成30年第8回江北町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時16分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年12月21日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 吉 岡 隆 幸

会議録署名議員 土 淵 茂 勝

会議録署名議員 池 田 和 幸

局 長 平 川 智 敏

書 記 永 尾 史 子